

2020年度「学校自己点検・評価」

2020年度「東京三友国際学院」の学校自己点検・評価を実施し、その結果を以下に示す。

実施日：2021年4月1日（木）

実施者：設置代表者、校長、主任教員

実施結果：以下の通り

評価については下記の基準に従う。

A:達成している。

B:ほぼ達成しているが、一部不十分なところがある。

C:どちらともいえない。

D:不十分なので改善等を継続している。

(1) 教育理念・目標

1-1 本学の設立趣旨・理念

『日本語を使って国際的に高度人材として活躍を希望する外国人の夢の実現のため、教育を通じて日本語の習得と社会人として通用する即戦力を身に着けたグローバルな人材の育成』としております、本学の理念に沿った日本語教育カリキュラムを通じて、日本の国を理解し、日本の文化に惹かれる各国の若者に、一人ひとりの夢や目標が実現できるようにサポートします。

1-2 本学の教育目標

『人生の進路を切り拓く力を持つ人材の育成』

『日本語教育に併せ、日本の文化や歴史、伝統や国民性など、日本の本質を理解する』

『国際的文化交流の発展に寄与できる人材になる』

点検・評価項目	確認・評価
理念、教育目標が社会のニーズに合致しているか	A
学生のニーズを踏まえた学校の発展を構想しているか	A
理念・目標などが教職員、学生に周知されているか	A

(2) 学校運営

点検・評価項目	確認・評価
日本語教育機関の告示基準に適合している。	A
目的に沿った運営方針が策定されているか、教職員に周知されているか	A

運営組織や規則などにおいて明確化されているか、有効に機能しているか	A
雇用、人事、職場環境は整備されているか	A
データ管理システムは構築しているか	A
危機管理、個人情報管理体制は整備されているか	A
入学者の募集、選考、宣伝を行う際、入学志願者の理解できる言語で行っているか	A

(3) 教育活動

点検・評価項目	確認・評価
理念・教育目標に合致したコースを設定し、カリキュラムを体系的に編成している。	A
授業開始前までに学習者の日本語能力を試験等で判定し、適切なクラス編成を行っている。	A
教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている。	A
授業記録簿等を備え、実施した授業を正確に記録している。	A
理解度、到達度の測定と評価を実施期間中に適切に行い、その結果を的確に学生に伝えている。	A
授業評価を含む教育活動の評価を定期的に行っている。	A

(4) 学習成果

点検・評価項目	確認・評価
入学者の学習成果は学期ごとに確認しているか	A
日本語能力試験、日本留学試験の受験率向上、結果の分析を行っているか	A
進路決定率の向上が図られているか	A
授業記録簿等を備え、実施した授業を正確に記録している。	A
卒業生・在校生の社会的な活躍状況及び評価を把握しているか	A

(5) 学生支援

点検・評価項目	確認・評価
日本社会を理解し、適応するための取組みを行っているか	A
進路に関する支援体制は整備されているか	A
学生相談に関する体制は整備されているか	A
入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っているか	A
学生の健康管理、生活管理を担う組織体制はあるか、機能をしているか	A
学生の事故対応、保護者への連絡体制は整備されているか	A

(6) 学生募集・受入

点検・評価項目	確認・評価
教育内容を含む最新、かつ、正確な学校情報を開示しているか、これらは想定する入学志願者の理解できる言語で行っている	A
海外の募集代理人(エージェント等)の行う募集活動が適切に行われていることを把握しているか	A
入学者の選考に関し、学習能力、勉学意欲、経費支弁能力、日本語能力等について根拠資料で確認する等、適切な方法により確認しているか	A
入学者の選考に当たっては、学校関係者(職員等)が面接等を行うよう努めているか	A
学納金は妥当なものとなっているか、入学希望者に説明しているか	A

(7) 教育環境

点検・評価項目	確認・評価
視聴覚教材やITを利用した授業が可能な設備や教育用機器を整備しているか	A
教室内は十分な照度があり換気がなされていると共に、冷暖房設備を整備されているか	A
教員及び職員の執務に必要なスペースを確保しているか	A
授業時間外に自習できる場所を確保しているか	A
法令上必要な設備等を備えているか	A

(8) 財務

点検・評価項目	確認・評価
予算・収支計画の有効性及び妥当性を保っているか	B
中長期的に財務基盤は安定しているか	B
財務会計・監査は適正に行われているか	A

(9) 社会貢献・地域貢献

点検・評価項目	確認・評価
学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	C
学生のボランティア活動を奨励・支援しているか	C
地域や関連行政との交流や情報交換を行っているか	C

(10) 法令遵守

点検・評価項目	確認・評価
法令遵守に関する担当者を定めているか	A
自己点検・評価の実施と問題点の改善に取り込んでいるか	A
個人情報保護のための対策をとっているか	A
入国管理局及び関係官庁等への届出、報告を遅滞なく行っているか	A

<総 評>

2020年度は世界的規模でのコロナ感染により、留学生の入国停止等の措置が実施されたため、留学生の入国がほとんどできない状況であった。そのため、この1年間は極めて少人数で授業を実施せざるを得ない状況であった。

この問題は全ての日本語学校が該当するが、財政上の短期的な不安につながる問題と言える。ただ、その分学生一人ひとりにかける時間は多くなり、よりきめ細かい学生対応ができた。また、コロナ禍における教育環境の整備・対応において、手指の消毒や検温など衛生環境の充実が進んだ。しかし、非常事態宣言に伴い、テレワークの推進や学生の対面授業の停止など、直面する対応に追われ、遺憾ではあるが、社会貢献・地域貢献に関しては具体的に何かを実行することはできなかった（人との接触が規制されたため）。今後、別の新しい方法を検討する必要がある。

今後、しばらくは続くと考えられるコロナ禍において、学生や教職員が安全に、そして安心して授業を行い、授業を受けることのできる学習環境（Web授業の導入なども含め）や生活環境の整備・充実が日本語学校の責務である。